

徳島県鳴門市体操場

要 覧



鳴門市

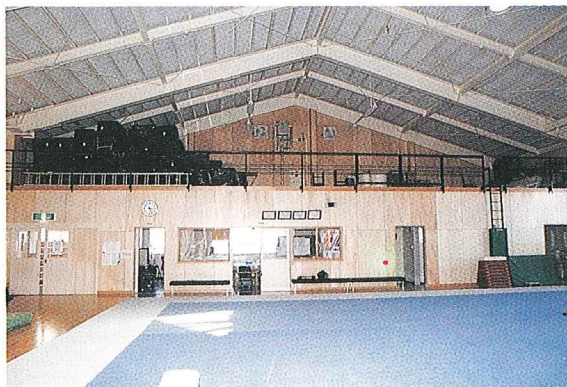
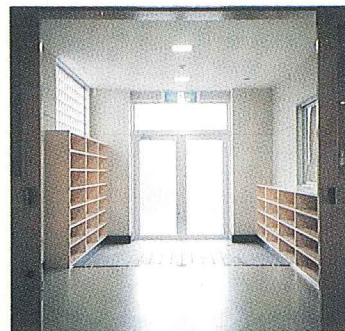
1 概要

鳴門市体操場

鳴門市体操場は、老朽化し手狭になってきたため、平成8年4月に市中部の大津町備前島に新築移転した体操専用の練習場です。

この体操場は、ソウル五輪銀メダリストの山田隆弘選手や、バルセロナ五輪で銅メダル、アトランタ五輪で五位入賞した島田好章選手らが所属した鳴門市体操教室の練習場として使用されています。新体操場は彼らに続けと、旧体操場の約1.5倍の広さで体操専用の練習場としては国内でも最大級の規模を誇るものに整備しています。とくに高難度の技が安全に練習できるように助走距離を十分確保するとともに、着地部分にはウレタンを詰めたピットも整備してあります。

名 称	鳴門市体操場
位 置	鳴門市大津町備前島字松の本219番地
設 置 者	鳴門市
構 造	鉄骨造平屋建て、一部中2階
敷地面積	1,335.84m ² (20.9m×62.0m)
床面積	1,431.40m ²
	1階 1,306.00m ²
	2階 125.40m ²
着 工	平成7年11月10日
竣 工	平成8年3月30日
工 事 費	173,048,240円



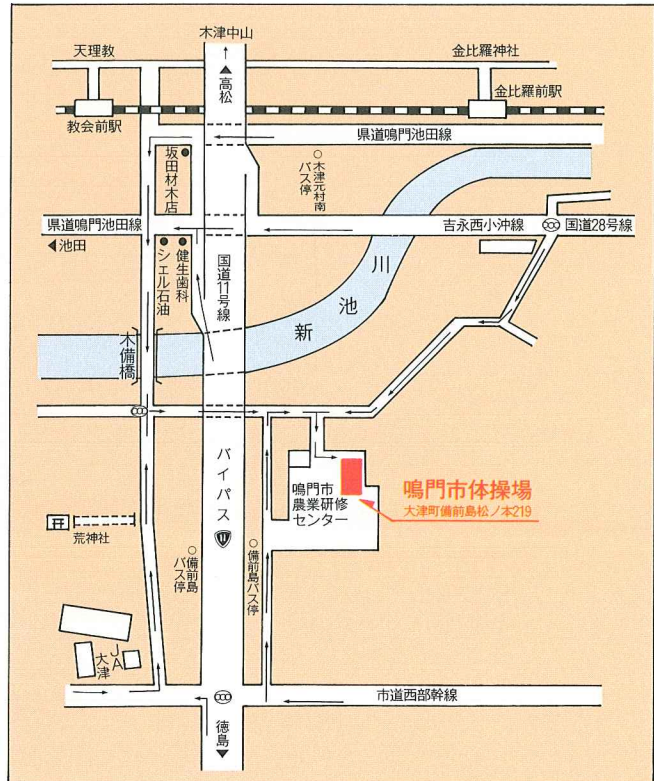
二階

2 位置

(1) 所在地 〒772鳴門市大津町備前島松の本219番地

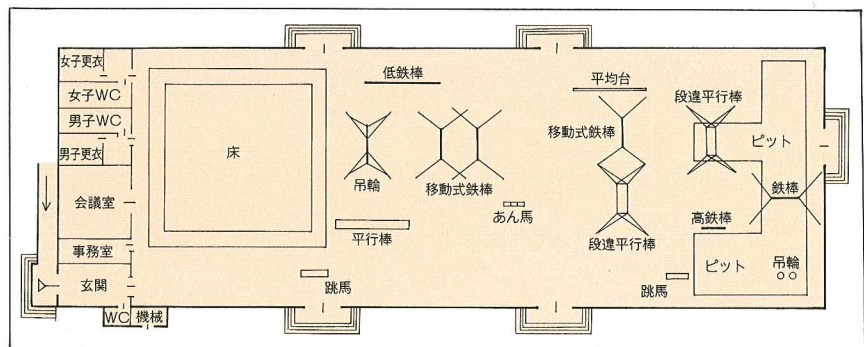
TEL(0886)85-9101

<ご案内図>



3 屋内施設

1階平面図、器具配置図





ピット



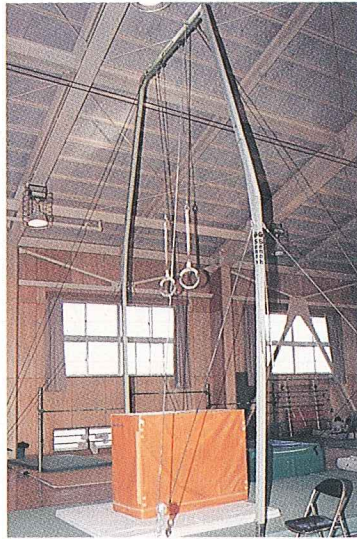
段違平行棒



平均台

床





つり輪



跳馬

4 施設使用手続きについて

(1) 申込期間

- 使用される場合には、利用日の前日までに教育委員会体育課(TEL86-8804)に直接おいでになって所定の手続きをして下さい。(責任者の印鑑を必ず持参下さい。)

(2) 受付時間毎日午前9時から午後5時迄

(3) 休館日 毎週月曜日(ただし祝日にあたる場合はその翌日)

年末年始 12月29日から1月3日まで

(4) 使用料の納入

- 使用料は前納していただきます。
- 既納の使用料は、お返しいたしません。
- 使用時間には、事前準備、原状回復の時間をふくんで計画をたてて下さい。

(5) 使用料

使用区分	時間区分	金額	
全 場	専用使用	午前9時から 正午まで	4,000円
		正午から 午後5時まで	6,000円
		午後5時から 午後9時まで	8,000円
	個人使用	1回	(高校生以下) 50円 (一般) 100円
会議室	専用使用	1時間	300円

備考

- 1 使用者が時間区分ごとに定められている時間を超えて使用する場合は、それぞれの区分による使用料の合算額とする。
- 2 会議室のみの使用の場合で、使用時間が30分以下の場合は1時間料金の2分の1、30分を超える場合は1時間料金の額とする。
(時間超過の場合も同様とする。)
- 3 使用料には、器具使用料を含むものとする。
- 4 使用者が本市住民以外の者である場合の使用料は、この表に規定する使用料の2割増とする。
- 5 特殊な光熱水費等に要した費用は、別に実費を徴収する。

5 使用にあたって次のことを守って下さい

- (1) 使用の権利は、譲渡したり転貸することはできません。
- (2) 使用時間はお守り下さい。
- (3) 使用については、事前に係員とよく打合せてください。
- (4) 事前の準備、原状回復とも利用者側で行なってください。
- (5) 更衣室など利用した部屋は、利用者が清掃を行なってください。
- (6) 喫煙は、必ず所定の場所で行なってください。
- (7) 使用を終了した時は、その旨係員に届出て、点検をうけてください。
- (8) 使用に際しての人身事故並びに物損事故に関しては、当事務所は一切責任を負いません。